

「みなと振興交付金」、認定授与式を行います！ ～「八戸港 みなとの賑わい・交流づくり支援事業」～

＜5月18日（月） 青森県庁、八戸市庁＞

国土交通省では、“みなと”の振興を通じて地域の活性化に寄与すると認められる計画を「みなと振興計画」として認定し、計画に記載された事業に対し「みなと振興交付金」を交付する支援制度を、平成19年度に創設しました。

今年度は、全国で2件が認定され、東北では「八戸港」が認定を受けました。これにより、東北で6件、全国では39件が認定されたこととなります。

八戸港の事業では、大型商業施設群に隣接する緑地整備と、海陸が連携した観光ルートの形成を目指した社会実験などにより、親水空間の創出と魅力向上を図ります。

この度、下記のとおり、東北地方整備局副局長から認定書を授与しますのでお知らせします。

【認定授与式の開催概要】

1.青森県知事宛認定書授与

- ◆日 時：平成21年 5月18日（月） 14時00分～
- ◆場 所：青森県庁（副知事室）青森県青森市長島1-1-1
- ◆受理者：青森県 青山 祐治 副知事

2.八戸市長宛認定書授与

- ◆日 時：平成21年 5月18日（月） 17時15分～
- ◆場 所：八戸市庁（市長室）青森県八戸市内丸1-1-1
- ◆受理者：八戸市 小林 眞 市長

【添付資料】

- ・八戸港みなと賑わい・交流づくり支援事業について・・・（資料-1）
- ・みなと振興交付金制度概要について・・・・・・・・・・・・（資料-2）

＜発表記者会＞

宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会、青森県政記者会、
八戸市政記者クラブ

【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 港湾空港部 港湾計画課

課 長 かさはら 笠原 かおる 薫
課長補佐 まつぶち 松濑 さとる 知

電話022（716）0005

【みなと振興交付金】

八戸港 みなとの賑わい・交流づくり支援事業

はちのへ かわらぎ
八戸港河原木地区(青森県八戸市)

1. 事業の概要

八戸港において、親水空間を創出するとともに親水空間と周辺観光資源が連携した観光エリアを形成し、みなとの賑わい向上を図る。

基幹事業では、観光遊覧船の発着場が存在し、JR駅や中心市街地へ近接した河原木地区(沼館)へ緑地を整備し隣接する大型商業施設群と一体的な親水空間を創出する。

提案事業としては親水空間の魅力向上のため、河原木地区(沼館)を起点とした周辺観光資源を結ぶ海陸連携した観光ルートの形成を目指し、海上バスの運航等の社会実験を行う。

【目標】

- 背後商業施設と連携した緑地整備による親水空間の創出
- 海陸観光ルートの連携による観光入込客数の増加

2. 事業計画

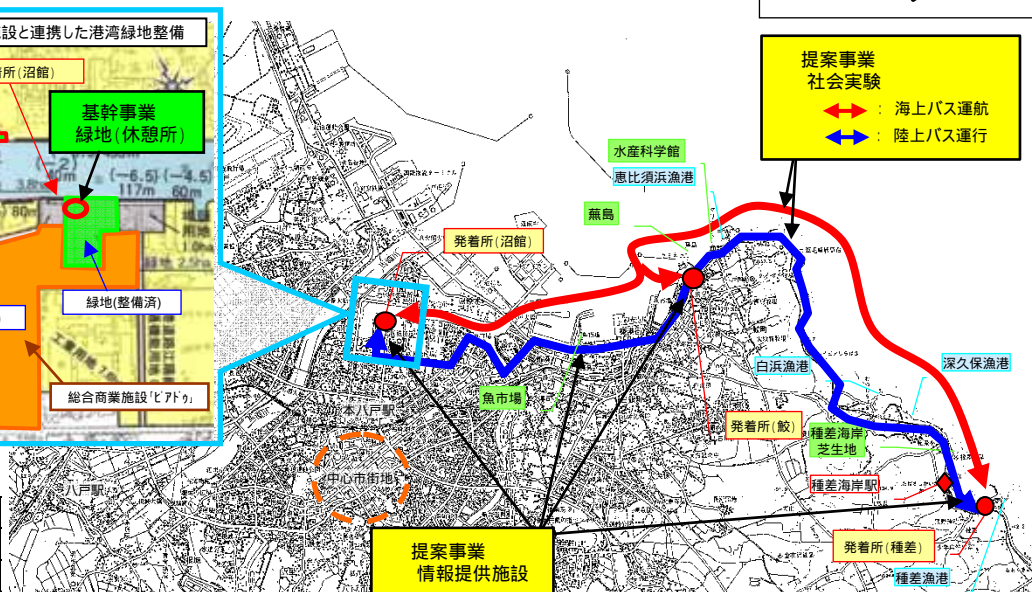
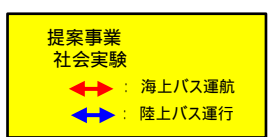
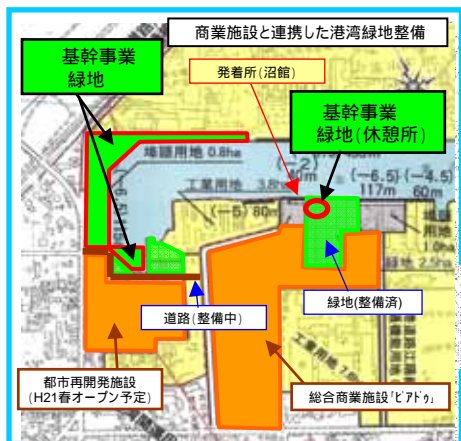
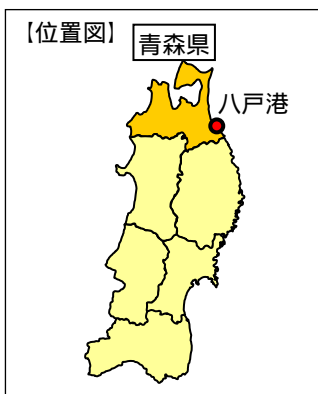
整備内容

基幹事業 : 緑地

提案事業 : 情報提供施設、社会実験(海・陸バス)

計画期間 : 平成21年度～平成25年度

総事業費 : 497百万円 (交付金 : 216百万円)



凡例	
	基幹事業
	提案事業

「みなと振興交付金」

知恵と工夫をこらし“みなと”の振興を通じて地域の活性化を図る港湾所在市町村等の取り組みを支援するため、「みなと振興交付金」を創設

施策の内容

港湾所在市町村等が作成する「みなと振興計画」に基づき実施される事業の費用に充当するための交付金

事業主体（交付先）：港湾所在市町村
（港湾管理者との連携も可）

交付対象事業等：

基幹事業；係留施設、緑地、臨港道路等の港湾施設の整備

提案事業；地域の提案に基づく事業であって、基幹事業の整備と相まって、「みなと振興計画」の目標を達成するのに必要不可欠な事業 全体事業費の2割以内

交付限度額等：

交付限度額は基幹事業の事業費と事業毎の既存制度の補助率に基づき算出し、これを基幹事業及び提案事業に充当

認定：

5年間以内に達成する目標及びそのための事業等を記載した「みなと振興計画」を一括して認定

採択基準：全体事業費1億円以上

活用イメージ

施設整備と併せた社会実験等の実施による賑わい空間づくり
複数港の連携による交流拠点づくり
「みなとオアシス」の支援 等

旅客ターミナルを中心とした交流拠点



緑地プロムナード



放置プレジャーボートの収容施設



施策の効果

地域の知恵と工夫を活かして効率的かつ効果的にみなとの振興、地域の活性化を実現